

令和4年

第3回徳之島愛ランド広域連合議会定例会

会議録

会期:令和4年9月21日開会

令和4年9月21日閉会

1 出席議員（9名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	井上 和代 君	2番	政田 正武 君
3番	大河 善市 君	4番	植木 厚吉 君
5番	清 平二 君	6番	大吉 皓一郎 君
7番	上岡 義茂 君	9番	福岡 兵八郎 君
10番	大沢 章宏 君		

1 欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条の規定により出席した者の職指名（3名）

職名	氏名	職名	氏名
連合長	森田 弘光 君	副連合長	大久保 明 君
副連合長	高岡 秀規 君		

1 説明のため出席した者の職氏名（8名）

職名	氏名	職名	氏名
事務局長	高 芳 征 君	次 長	起島 洋一 君
次 長	関 政 樹 君	係 長	牧園 博史 君
主 事	元 亜里沙 君	主 事	文田 晃裕 君
主 事	杉山 登輝央 君	総括主任	間 藤 剛 君

令和4年 第3回徳之島愛ランド広域連合議会定例会(会期日程)

○令和4年9月21日(水)開会～同日閉会 会期1日間

月	日	曜日	会議別	議事日程
9	21	水	本会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開会</li> <li>○開議の宣言</li> <li>○会議録署名議員の指名 (署名議員:2番 政田 正武 議員・3番 大河 善市 議員) (予備署名:4番 植木 厚吉 議員・5番 清 平二 議員)</li> <li>○会期の決定</li> <li>○一般質問通告(3番 大河議員、1番 井上議員)</li> <li>○令和3年度資金不足比率(報告)</li> <li>○徳之島愛ランド広域連合職員定数条例の一部を改正する条例について(採決)</li> <li>○令和4年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算(第1号)(採決)</li> <li>○令和4年度徳之島食肉センター特別会計補正予算(第1号)(採決)</li> <li>○令和3年度徳之島愛ランド広域連合一般会計歳入歳出決算の認定(採決)</li> <li>○令和3年度徳之島食肉センター特別会計歳入歳出決算の認定(採決)</li> <li>○閉会</li> </ul>

令和4年第3回徳之島愛ランド広域連合議会定例会

第 1 日

令和4年9月21日

令和4年第3回徳之島愛ランド広域連合議会定例会議事日程(第1号)

令和4年9月21日(水曜日)午前10時07分開議

1 議事日程(第1号)

○開会

○開議の宣告

○日程第1 会議録署名議員の指名

○日程第2 会期の決定

○日程第3 一般質問通告(3 大河 議員、1 井上 議員)

○日程第4 令和3年度資金不足比率

○日程第5 徳之島愛ランド広域連合職員定数条例の一部を改正する条例について

○日程第6 令和4年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算(第1号)

○日程第7 令和4年度徳之島食肉センター特別会計補正予算(第1号)

○日程第8 令和3年度徳之島愛ランド広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について

○日程第9 令和3年度徳之島食肉センター特別会計歳入歳出決算の認定について

○閉会

一般質問通告一覧表(令和4年第3回徳之島愛ランド広域連合議会定例会)

順番	質問者	質問事項	質問の要旨	質問の相手方
1	大河 善市 議員	1. クリーンセンター等の運営について	1. 基幹改良事業後のごみ減量化へ具体的取組について各町の考えを問う	連合長 副連合長
			2. クリーンセンターへ直接ごみを持ち込んだ時の処理方法について、どのような手順で処理が行われているのか問う	連合長
			3. 島内での、廃食油の処理の現状と徳之島愛ランド広域連合での利用計画等はないか問う	連合長
			4. クリーンセンター・火葬場・食肉センターの燃料購入業者の選定について問う	連合長
		2. 指定ごみ袋について	1. 資源ごみ袋で回収した中で、資源物として販売している品目と販売金額とクリーンセンターで処理手数料を支払っている品目について問う	連合長
			2. 指定ごみ袋の見直し及び販売価格の見直し等の考えはないか問う	連合長

		3. 食肉センター運営について	1. 食肉センター改修事業後約10年経過していますが、事業実施後の導入器具・器材のトラブル等は起きていないか問う	連合長
			2. 今年度の修繕費が多額に計上されている事について問う	連合長
			3. 食肉センターの運営ですが、徳之島の人口減及び取扱手数料の減少が予想される中で、今後の運営について問う	連合長
2	井上 和代 議員	1. ごみ削減について	1. ごみ減量化を各町はどの様な取り組みを行っているのか	連合長 副連合長
			2. リサイクル・リユースを各町はどの様な取り組みを行っているのか	連合長 副連合長
			3. プラごみをこれからどの様にするか。具体的に考えているか	連合長

<開会：午前10時07分>

○議長（上岡 義茂君） ただいまから、令和4年第3回徳之島愛ランド広域連合定例議会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

まず、9月14日付で松山議員から会議規則第65条の規定により辞職願が提出されました。会議規則第65条第2項及び第64条第3項の規定により許可しましたので報告いたします。

日程第1、会議録署名議員の指名をします。会議録署名議員は、会議規則第74条の規定によって、2番政田正武君、3番大河善市君、予備署名議員を4番植木厚吉君、5番清平二君を指名します。

日程第2、会期の決定について、議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日9月21日の1日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上岡 義茂君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日9月21日の1日間と決定いたしました。

日程第3、一般質問を行います。

3番大河善市君の一般質問を許します。

○3番（大河 善市君） おはようございます。ただいま議長より一般質問の許可が出ましたので、伊仙町議会議員、大河善市です。令和4年第3回定例会において、広域連合議会での一般質問を行いたいと思います。

質問を始める前に、まず、クリーンセンター内のごみが適正に処理され、以前は布団や畳等が野積みされたままになっていましたが、クリーンセンターがきれいに整備されていることに対し、職員の皆様の努力に感謝を申し上げます。

それでは、1項目めから質問を行いたいと思います。

クリーンセンターの運営について。

①基幹改良事業後のごみ減量化へ具体的な取組について各町の考えを問います。

②以降については、自席での対応をいたしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（上岡 義茂君） 連合長。

○連合長（森田 弘光君） 皆さん、おはようございます。それでは、大河議員の御質問にお答えしてまいります。

1項目め、クリーンセンター等の運営について、その1、基幹改良事業後のごみ減量化へ具体的な取組について各町の考えを問うということでございます。

お答えいたします。

本質問が3町への御質問のため、天城町につきましては私が答弁いたします。徳之島町、伊仙町につきましては、副連合長からそれぞれお願いしたいと思います。

なお、広域連合といたしましては、3町と連携を図り、生ごみの減量化に取り組んでいただくほか、分別をしっかりと行い、空き缶、空き瓶、ペットボトル等を資源ごみとして排出していただくこと、また、新聞紙、段ボールとは別に、雑誌、チラシ、コピー用紙を資源ごみとして排出していただくよう、その周知を行ってまいりたいと考えております。

それでは、天城町の取組についてお答えいたします。

天城町のごみ減量化の具体的な取組としては、課題の1つであります生ごみ減量化の取組について、まず、来たる10月20日に区長会の皆さんと役場の担当を含め、生ごみ堆肥化の先進地であります日置市へ視察研修に行き、今後の生ごみ減量化、有効活用について検討をしていきたいと考えております。

現在の主な取組としましては、平成28年度から家庭用生ごみ処理機購入への助成を行っております。令和元年度には、その助成を50%から70%へと上げ、また、助成金額も上限2万円から5万円と引上げ、令和元年度以降49基の助成を行ったところでございます。しかしながら、分別状況はまだまだよいとは言えない状況でございますので、ごみの減量化につきましては、町民意識の向上を図りつつ、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

1点目、大河議員の御質問にお答えいたしました。

○議長（上岡 義茂君） 伊仙町の取組について。大久保副連合長。

○副連合長（大久保 明君） おはようございます。それでは、伊仙町の取組についてお答えいたします。

伊仙町では、現在、徳之島愛ランド広域連合において資源化されているリサイクル品目の分別に取り組んでいるところであります。近々、リサイクルに対する住民の意識が高まっていることに当然ありますが、資源物以外の混入なども確認されるため、引き続き分別の周知徹底を図り、リサイクル率の向上に努めてまいります。

また、現在取り組んでいる品目以外でも資源として活用できるものはないか、広域連合や他の2町と協議を進め、資源として活用することでごみの減量化を図っていききたいと考えております。

6月23日の議会中でありましたけれども、生ごみの堆肥化、よかんどシステムの実証実験が終了し、1か月間の実証実験の中で約150キログラムの生ごみを堆肥化することができました。今後については、施設や機材等の確保の問題があるため早急に対応をし、実施できるようにしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（上岡 義茂君） 続きまして、徳之島町の取組について。高岡副連合長。

○副連合長（高岡 秀規君） お答えいたします。

ルールは天城町、伊仙町と大まか一致しているところでありますが、特に徳之島町といたしましては、重点的に取り組んでいるのが牛ふん堆肥でありますとか、下水汚泥、そして、生ごみも総合的に堆肥化ができないかということで、今、取り組んでいるところでございます。そして、また、ごみの減量化については、分別をしっかりと徹底しないといけないということでございます。燃えるごみについては、特に分別が必要になるかというふうに考えております。そして、また、世界自然遺産登録ということで、少しずつ町民の意識も変わりつつあるのかなということを実感しているところでございます。

今現在、徳之島町で取り組んでいるのが堆肥化でございまして、特に今、牛ふん堆肥のペレット化を目指しております、その牛ふん堆肥のペレット化において、生ごみ、下水汚泥等も含めることができないかということで、今、検討をしているところです。そして、また、このペレット化につきましては、先般、議会でも補正予算がとおり、今、機械を購入する予定でございまして、そして、また、生ごみの処理については、課題となるのが水分でありまして、この水分をなくすことが一番の課題で、今、技術的な、それに対応できる菌を、今、候補を挙げて、ある程度、100度ぐらいには温度が上がるのではないかというふうに調査の段階では期待をしているところですが、実際にやるということで実験データを集めたいというふうに思っております。

今後はしっかりとカーボンニュートラル等々、そして、世界自然遺産登録の地にふさわしいごみの処理について検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（上岡 義茂君） 大河善市議員。

○3番（大河 善市君） 今、各町、行政での取組、町長さんの取組を伺ったんですが、3町とも家庭でのコンポスト等によるごみ処理機での処理とかいうのがありましたが、やっぱり根本的には生ごみを堆肥化することが一番重要じゃないかと思っていましたが、今、答弁で3町長とも生ごみの堆肥化をするという御回答でした。やっぱり、今、肥料の価格等高騰もありまして堆肥化が見直されておりますので、ぜひ、各町ともペレット化を進めて生ごみを、堆肥センターとかありますので、こういうのを活用し、農家も肥料等が高騰して大変な時期ですので、これは早めに予算化して堆肥化をできるように3町長にお願いをしたいと思います。

次は事務局でよろしいんですが、令和3年度の実績で、可燃ごみが5,900トン程度持ち込みがされているということですが、この中で、生ごみがどのぐらいの比率か、というのが分かれば教えていただきたいんですが。

○議長（上岡 義茂君） 事務局。

○事務局長（高 芳征君） お答えいたします。

決算書のほうで、28ページになるんですけども、こちらのほうで、今、愛ランドのほうで仕分けている分がございまして、こちらのほうでいきますと、可燃ごみ、あと、可燃の粗大、不燃ごみ、不燃粗大、資源、段ボール、というふうなごみの種類で分けておりまして、生ごみといたしましては、特にここでははっきりは分かっておりません。ただ、今までごみ質調査のほうでは、可燃ごみの約10%程度が生ごみではないかというふうになっているところがございます。

○議長（上岡 義茂君） 大河善市議員。

○3番（大河 善市君） やっぱり各飲食店とか、学校の、この間、伊仙町のほうでもありましたが、給食センターも残飯が生ごみとしてこっちに持ち込まないといけないということを聞いておりますが、生ごみの比率は結構あるんじゃないかと思っておりますので、先ほど3町長がありました。ぜひ、生ごみの堆肥化を進めればごみのほうも減ってきますので、よろしくお願いをしたいと思います。

取組については、各町長のほうから前向きな回答が出たと思っております。

これに関連して、この間、伊仙のほうでもありましたが、3町の海岸に漂着するごみの回収の現場を見たんですが、各町で海岸に漂着するごみの回収等についてはどのように行っているか伺いたいと思います。

○議長（上岡 義茂君） 森田連合長。

○連合長（森田 弘光君） お答えいたします。

これは天城町でございますけれども、海岸漂着物につきましては、1回、漂着物を回収しまして、旧クリーンセンターがありまして、そこのほうに持ち込んでおります。そして、その中で可燃物、それから、また不燃物等と分別いたしまして処理をしているというのが、今、実状でございます。

○議長（上岡 義茂君） 大久保副連合長。

○副連合長（大久保 明君） 海岸漂着物に関しましては、先ほど話がありましたように、伊仙町議会の方々と喜念のほうの海岸漂着物を、3町とも海岸清掃の職員の方々が毎週行っていますけれども、取っても取っても漂着物は減らないような状況であります。

その中で、ゴム、タイヤとかいろんな焼却できないというか、クリーンセンターに運ぶことができないものが多いわけですが、これはまとめて島内の業者のほうに運んで処理をしているところでありまして、これをもっと分別をしていったらリサイクルできる可能性のあるものもあると思いますので、その辺のことは、今後、伊仙町のほうでは職員とともにいろいろ分析してやっていけたらと考えております。

また、本当は、これは本土まで持っていかなければならないわけですが、島内は売却という形に今なっているところがありますので、そういうのも環境問題を含めて、それでいいのかも含めて、また、本土と同様に、鹿児島県も大きな埋設する施設がありますので、そこに持っていくためのいろんな運賃などを県とも交渉していけば、離島のハンディキャップなくしていくことはできるんじゃないかと考えております。

○議長（上岡 義茂君） 高岡副連合長。

○副連合長（高岡 秀規君） 徳之島町はシルバー人材センターのほうに委託をしているところですが、海岸漂着ごみにつきましては、ペットボトルは愛ランドのほうへ搬入しておりまして、それ以外のものについては産廃業者のほうに搬入しております。

漂着物の内訳としましては、ペットボトルやプラスチックの容器、瓶類、浮き、網、木の切れ端、ビニール等々が主な漂着物となっておりますが、ペットボトル以外は産廃業者のほうで処理をしているところでございます。

○議長（上岡 義茂君） 大河善市議員。

○3番（大河 善市君） この問題は、やっぱり徳之島は世界自然遺産にも登録されたわけですので、私も伊仙町の質問を聞いたら、そのまま島内の産廃業者さんをお願いをしていると。徳之島町さんは、その中でリサイクルできるのを分けると。やっぱり伊仙町のほうを、全て産廃業者をお願いするんじゃなくてリサイクルとかできるのは、そして、広域のほうで処理をしたほうがいいんじゃないと思っております。

これを聞いたのは、先般、長崎県の対馬の海岸漂着ごみの回収がテレビで出ていたんですが、これらを回収してクリーンセンターで分別処理をしてリサイクルできるプラスチック、発泡スチロール等をリサイクル処分し資源化をしているという、クリーンセンターで取り組んでいるということですので、伊仙町の例で、年間200トン以上漂着ごみが出ていると。そういう中で、やっぱり資源できるのもありますので、これについては、それぞれの産廃業者さんもあるんですが、リサイクルできるのは、ぜひ、そういう施設等導入して、クリーンセンターの収入源にもなりますので、そういうことの実行ができないか伺います。

○議長（上岡 義茂君） 高事務局長。

○事務局長（高 芳征君） お答えいたします。

今、大河議員からありましたリサイクルなんですけれども、実際、近年持ち込まれている分につきましては、リサイクル等を行っているところです。これにつきましても、島外へ送るような形、また、産廃業者に愛ランドとしてもお渡しするような形を取っております。

海外漂着物につきましても、できる部分もあるかと思うんですけれども、これにつきましてはやっぱり内容をちょっと精査しまして、また、検討していければと思いますのでよろしく申し上げます。

○議長（上岡 義茂君） 大河善市議員。

○3番（大河 善市君） 3町の所管の課長が見えていると思います。この問題については、ぜひ3町で一緒になって取り組んで、資源化できるやつをクリーンセンターに持ち込んで資源化して、センターの収入源にもなりますので、そういうことを検討していただきたいと思います。

次、2番、クリーンセンターのごみを直接持ち込んだ時の処理方法はどのような手順で行われているか伺います。

○議長（上岡 義茂君） 森田連合長。

○連合長（森田 弘光君） それでは、お答えいたします。

クリーンセンターへ直接ごみを持ち込んだときの処理方法、その処理、手順ということでございます。

お答えいたします。

直接ごみを持ち込まれたときは、まず、計量器で車両ごと計量を行います。その後、運転員の指示に従いまして、本人にごみの種類ごとに所定の場所に下ろしていただくということになっております。ごみを下ろし終わってから、再度、車両の計量を行い、ごみの重さを確認し、手数料を支払っていただいておりますというのが現在の手順でございます。

○議長（上岡 義茂君） 大河善市議員。

○3番（大河 善市君） 事務局に伺いますが、個人で持ち込んだ場合、その施設に何名体制で職員を配置しているか伺います。

○議長（上岡 義茂君） 関次長。

○次長（関 政樹君） 大河議員の質問にお答えいたします。

クリーンセンターのリサイクル施設におきましては、通常、2名以上の体制で待機しております。

以上です。

○議長（上岡 義茂君） 大河善市議員。

○3番（大河 善市君） 毎日、個人で持ち込む数量というのは把握されているんですか。

○議長（上岡 義茂君） 関次長。

○次長（関 政樹君） お答えいたします。

個人の人数のほうについては把握しておりません。

以上です。

○議長（上岡 義茂君） 大河善市議員。

○3番（大河 善市君） これを聞いたのは、自分で持ち込んだ場合、今、現状は持ち込んだ人が全部処理をしているという回答だったと思いますが、自分ですると、やっぱり違反ごみも持ち込んでくると思うんです。それを燃えるところの中に、今の現状は投げ込んでも分からないというのが現状だと思いますが、こういうこと等によって大きな故障原因等が発生したことはないか伺います。

○議長（上岡 義茂君） 関次長。

○次長（関 政樹君） お答えいたします。

すみません。私のほうが4月から赴任しまして、過去の物件については把握しておりませんが、現在、運転員が近くにいない場合もあります。そのときは分別の悪いもの、テレビ等搬入ができないものを置いていく方もございます。この点は、現場では余計な労力、費用等がかかっております。通常は、ほぼ運転員がおりますので、近くに行き分別の指導だったり、もし、高齢者、女性がいる場合は荷下ろしを手伝ったりしているというところでございます。

○議長（上岡 義茂君） 大河善市議員。

○3番（大河 善市君） 私も何回か持ち込んだことはありますが、このことを聞いたのは、以前、鹿屋のクリーンセンターに視察に行ったことがあるんですが、向こうの現場を見てみますと、持ち込んだ人は処理等をしないで、そこに職員がいて、全て中身をチェックして窯のほうに投棄しているという実情でした。ここも毎日たくさん個人で持ち込むわけではありませぬので、職員がその現場で対応をすれば違反ごみ等も燃やせるごみの中に混入すること等もなくなると思うんです。監視の目がないと、やっぱり、つい燃やせるごみの中に違反ごみを取り込んで、そのまま焼くというのが、私は実情じゃないかと思っておりますので、センターのほうもそういう改善ができると思うんです。毎日、何十人、何百人持ち込むわけではございませぬので、その辺の処理の対応について局長のほうに伺います。

○議長（上岡 義茂君） 高事務局長。

○事務局長（高 芳征君） お答えいたします。

先ほど関次長のほうからもありました。また、今、実際ですけれども、限られた人員の中でごみの処理の作業をしているところでございます。それでも高齢者の方であったり、女性の方が来ると、しっかりとその方を見ながらサポートのほうを行っているところです。

今、行っているリサイクルの処理につきまして、また、その誘導等となると、なかなか人員等を増員す

る可能性も出てくるかと思います。そこにつきましては、今、やっている範囲の中でできるだけ対応しつつ、また、今後、搬入ごみが多くなるようであれば人員の増員等も含めて検討していければと思います。

以上です。

○議長（上岡 義茂君） 大河善市議員。

○3番（大河 善市君） やっぱり監視をするのも必要ですので、予算的なものもあると思いますが、改善できれば、そういうところもくんでほしいと思います。

次に、3番目については時間の関係でこの質問をちょっと取り下げて、4番目、クリーンセンター、火葬場、食肉センターの燃料購入業者の選定について伺います。

○議長（上岡 義茂君） 森田連合長。

○連合長（森田 弘光君） お答えいたします。

4点目、クリーンセンター、火葬場、食肉センターの燃料購入業者の選定についてということでございます。

お答えいたします。

広域連合におきましては、各施設において相当量の燃料を使用しております。単価や配達の可・不可などを勘案し、現在のところ、過去から同一業者を継続的に利用させております。ほとんどの事業者が最も安い単価となっております。

今後は利用燃料の単価を毎年確認した上、業者を選定していければと考えているところでございます。

以上、お答えいたしました。

○議長（上岡 義茂君） 大河善市議員。

○3番（大河 善市君） 令和3年度の決算を見るとクリーンセンターで1,090万円ほど、火葬場で230万円ほど、食肉センターで140万円ほどで、合計で1,470万円ほどの燃料という実績が載っておりますが、今、連合長の答弁では、1業者が行っているというような答弁だったと思いますが、これについては、事務局は広域連合で一括で業者を利用しているということ、3か所それぞれ入札等を行わない、そういうことは行っていないか伺います。

○議長（上岡 義茂君） 高事務局長。

○事務局長（高 芳征君） お答えいたします。

広域連合というよりも、その施設ごとに燃料の業者のほうを過去から取り決めているようです。

ちなみに、入札のほうは、過去にはしたことがあるかと思うんですけども、現在のところ行っておりません。

以上です。

○議長（上岡 義茂君） 大河善市議員。

○3番（大河 善市君） 私はよく分からないんですが、ここは広域でありますので、やっぱり、入札、そういうのは3町それぞれありますので、先ほどのお話では1業者さんがずっと行っているという答弁だったんですが、公平・平等性とか、そういうのを掲げて、せめて入札ぐらいという考えは持たれていないの

か伺います。

○議長（上岡 義茂君） 高事務局長。

○事務局長（高 芳征君） お答えいたします。

燃料につきましては、一日一日、また、一週間とか月ごとに変動がございます。ですので、なかなか入札というところは難しいかなというふうに考えているところです。

ただ、ほかの市町村であったり、一部事務組合等も確認しながら、もし、入札等しているところがあれば、参考に検討をしていきたいと考えております。

○議長（上岡 義茂君） 大河善市議員。

○3番（大河 善市君） よろしくお願ひします。

続いて、2番目の指定ごみ袋等について。

資源ごみ回収の中で、資源物として販売している品目、金額及びクリーンセンターで処理手数料を支払っている品目について教えていただきたいと思ひます。

○議長（上岡 義茂君） 森田連合長。

○連合長（森田 弘光君） それでは、2項目め、指定ごみ袋について。その1、資源ごみ袋で回収した中で、資源物として販売している品目、また、販売金額等クリーンセンターで処理手数料を相手のほうに支払っている品目についてということでございます。

お答えいたします。

資源ごみの種類としては、空き缶、空き瓶、ペットボトル、発泡スチロール、紙類がございます。この中で資源物として利益を得ている品目は、空き缶、ペットボトル、発泡スチロールとなります。

空き缶は、アルミ1キロ150円、スチール1キロ35円、ペットボトルは1キロ20円で買い取っていただいております。また、発泡スチロールにつきましては、溶かして1メートルほどの長さのインゴットを作成し、1本120円で販売しているところです。

また、支払手数料を支払っている品目は、空き瓶、紙類となります。

空き瓶は、日本容器包装リサイクル協会に再商品化を委託しており、処理に係った費用の一部を負担しております。

紙類につきましては、段ボールが1キロ10円、新聞紙と雑誌類は1キロ15円の処理手数料を支払って引き取っていただいております。

以上、お答えいたしました。

○議長（上岡 義茂君） 大河善市議員。

○3番（大河 善市君） ありがとうございます。

令和3年度の会計決算を見ると、委託者へ支払っている合計で1,300万円ほどになっていますが、資源物で回収して販売している金額は700万円程度で、委託、クリーンセンターが支払っているのが、販売より委託のほうが580万円ほど多い実績になっているんですが、買取価格もいろいろあってだと思ひますが、リサイクルをしたもので、販売を上げる手立て等がほかがない、そういう考え等、できるもの

がないかということについて伺います。

○議長（上岡 義茂君） 起島次長。

○次長（起島 洋一君） お答えします。

現在、ほかの資源物についてはまだ分かりませんが、これから考えていって、もしあれば今後も資源物のほうを増やしていきたいと考えております。

○議長（上岡 義茂君） 大河善市議員。

○3番（大河 善市君） 先ほどの漂着ごみの中で、やっぱりリサイクルできるのをして、少しでもここで販売できるとか、金額を上げる努力等も必要じゃないかと思っております。

次に、段ボールをストックする倉庫があると思いますが、私、その業者さんと話をする機会があったんですが、量が多くて週に2回ほど回収しているということを聞いたんですが、倉庫が小さいということが一番、そして、そこの屋根が低いので、中での重機作業が大変危険だと。これは、ぜひ、広域のほうで倉庫の拡張という計画等ができないか、また、こういう問題について業者さんから相談等はなかったかお聞きします。

○議長（上岡 義茂君） 高事務局長。

○事務局長（高 芳征君） お答えいたします。

過去に一度、クレーンのほうで入口側にぶつけたとかってということがあったようです。特に、そこまで業者のほうからはなかったんですけども、今後、話を聞きまして改善する方向で検討していきたいと思えます。

なお、倉庫につきましては、やはり3町の予算が絡んでくるものですから、財政側に確認しつつ検討していければと思います。

○議長（上岡 義茂君） 大河善市議員。

○3番（大河 善市君） こういう回収する、島に業者さんがいて処理ができておりますので、そこが小さいということであれば、やっぱり量が多いと業者さんもしょっちゅう来て処理をしないといけないという実情があるわけですので、3町長もいますので、これについても、火葬場の駐車場のすぐ予算化もしていただいておりますので、ぜひこの問題も3町の町長のほうで検討されて、業者さんがそうおっしゃっておりますので、改修工事等の予算等も3町のほうで御検討いただけないかと思っておりますが、連合長の見解を伺います。

○議長（上岡 義茂君） 森田連合長。

○連合長（森田 弘光君） 貴重な御提言だというふうに思っております。

まずは、その現状をまた確認しながら、間口を広げることで暫定的に解消ができるのかどうか、また、やはり根本的な新しい倉庫を作らないといけないのかとか、そういったことについては、またしっかりと前向きに検討させていただければと思います。

○議長（上岡 義茂君） 大河善市議員。

○3番（大河 善市君） ありがとうございます。ぜひ、予算措置等をして、よろしくお願ひしたいと思

ます。

次、2番目に指定ごみ袋の見直し及び販売価格等の見直し等の考えはないか、事務局のほうに伺います。

○議長（上岡 義茂君） 森田連合長。

○連合長（森田 弘光君） まず、私のほうからお答えし、詳細については、また、局長のほうからお答えさせていただきたいと思います。

指定ごみ袋の見直し及び販売価格の見直し等の考えはないかということでございます。

お答えいたします。

見直しということにつきまして、今現在、指定袋の品質についてはおおむね好評をいただいているのではないかと考えております。

販売価格につきましては、処理手数料を含めた金額となっており、ごみの排出抑制の観点からも処理費用の一部を負担していただいているところでございます。

また、今後の分別状況を見ながら、燃やせるごみ袋、燃やせないごみ袋、また、資源ごみ袋等について、別々に販売単価の見直しを行えないものかなども検討させていただきたいと考えております。

○議長（上岡 義茂君） 大河善市議員。

○3番（大河 善市君） 次に、群内の他地区のほうの現状というのは把握しているか伺います。

○議長（上岡 義茂君） 起島次長。

○次長（起島 洋一君） お答えします。

申しわけありません。こちらのほうではまだ把握していません。

今後、販売価格の見直しを行う上で、ほかの一部事務組合等の状況を確認させていただきたいと思えます。

○議長（上岡 義茂君） 大河善市議員。

○3番（大河 善市君） 同じような沖永良部、与論島もありますので、聞くところによると、沖永良部は枚数がここの倍入っているということを聞いております。

次に、令和3年度指定袋制作委託料が1,200万円程度使用されておりますが、年間としては結構多額になると思うんですが、最初にこういう、今のこの形態にした時点から制作は変わっていないと思うんですが、やっぱりもうちょっとシンプルにして安く、特にクリーンセンターでもそれがお金になっている、特に資源ごみ袋等について、こっちのお金になって、やっぱり袋で出したお金だということで、結構業者さんのほうに出す方も多いと思いますので、そういうことを含めて、結構、先ほどの連合長の答弁でもありましたが、空き缶等はお金にもなりますので、町民サイドからしたら、結構、資源ごみ袋等については価格等の見直し、また、袋の、この間、現場も見たんですが、指定袋以外でも結構市販の袋でも受けるのをされておりますので、その辺等のことについて、ちょっと見解をお伺いしたいと。

○議長（上岡 義茂君） 起島次長。

○次長（起島 洋一君） お答えします。

直接持ち込みをされる場合は、資源ごみ袋ではなくて透明なごみ袋のほうでも受け付けているところに

なります。また、資源ごみ袋については、今、分別悪い場合がありますので、分別のほうをしっかりとしながら金額についても今後考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（上岡 義茂君） 大河善市議員。

○3番（大河 善市君） この問題は、3町の担当の課長さんも見えておられると思っておりますので、それぞれの3町でこういう取り組みをして、広域連合さんとも話を進めてみますと、できる分は指定袋、町民の負担軽減につながるようによろしくお願ひしたいと思っております。

次にいって3番目の徳之島食肉センター運営について、移行も含め、食肉センター改修後約10年程度が経過していますが、事業実施後の導入された機具、機材等、トラブル等はその後起きていないかを伺います。

○議長（上岡 義茂君） 森田連合長。

○連合長（森田 弘光君） それでは、3項目め、食肉センターの運営について。その1、食肉センター改修事業後、約10年経過しています。事業実施後の導入器具、また、機材等のトラブルは起きていないかということでございます。

お答えいたします。

今、御質問がありましたように、現食肉センターが稼働して約10年がたちました。現在のところ、機材等の大きなトラブルもなく、おおむね順調に運営できているものと思っております。しかし、経年劣化に伴います腐食等による設備の老朽化が著しい場所もございます。昨年度、施設内外の一括点検を実施し、修繕必要箇所の全体把握を行いました。そして、優先順位をつけ、令和4年度当初予算に計上し、今、進めているところでございます。

トラブル等を未然に防ぐためにも、定期的な検査、また、日常業務におきまして、機器類の清掃、また、オイルチェック等を継続的に実施し、設備の延命化に努めてまいりたいと考えております。

以上、お答えいたしました。

○議長（上岡 義茂君） 大河善市議員。

○3番（大河 善市君） ありがとうございます。この問題は2番目の絡みもありますので、2番目のほうにいきたく思いますが、今年度、令和4年度の修繕費が680万円程度計上され、令和3年度を見ても470万円ほど修繕費が執行されていると思っておりますが、結構、感覚では多額の修繕費がかかっていると思っておりますが、令和3年度で470万円程度、また、令和4年度も600万円ほど計上されておりますが、どのようなものか内容を伺いたく思っております。

○議長（上岡 義茂君） 森田連合長。

○連合長（森田 弘光君） 合わせて、今年度の修繕費が多額に計上されている、そのことについてお尋ねしたいということでございます。

お答えいたします。

今年度の修繕費につきましては、第1点目でもお伝えしたところでございますが、昨年度に設備内外の一括点検を実施いたしました。そして、修繕必要箇所の全体把握を行ったところでございます。

修繕必要箇所の精査を行う中で、脱毛器・作動用機器類の取り替え、また、消毒槽周り及び排水ます補修、排水処理施設ブロー配管及び基盤の改良が実施と判断し、必要であるということで予算計上を行ったところでございます。

○議長（上岡 義茂君） 大河善市議員。

○3番（大河 善市君） 分かりました。

それでは、最後、3番目、食肉センターの運営ですが、徳之島の人口減少及び取扱手数料の減少が予想される中での今後の運営についてどう考えているかを伺います。

○議長（上岡 義茂君） 森田連合長。

○連合長（森田 弘光君） 食肉センターの運営について、その3点目、食肉センターの運営ということの中で、徳之島の人口減及び取扱手数料の減少が予想されます。今後の運営についてどのようにお考えかということでございます。

お答えいたします。

人口減少に伴う消費者の減少、また、新型コロナウイルス感染症のまん延に伴うお祝い等の自粛により、と畜頭数は減少傾向にあるところでございます。

と畜頭数の増加に向け、肥育牛のと畜や地産地消による、豚、ヤギを用いた島料理文化の継承など、積極的に取り組んでいく必要があると考えております。

島内唯一のと畜場でございます。恒久的に運営できるよう、3町及び関係機関が連携し、と畜頭数の増頭に向け、取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（上岡 義茂君） 大河善市議員。

○3番（大河 善市君） ありがとうございます。

食肉センターを利用する業者さんが各町何名、何業者程度いるか、また、実際に豚を飼われている農家、戸数等が3町でどのくらいあるのか把握しているのか伺います。

○議長（上岡 義茂君） 文田主事。

○主事（文田 晃裕君） お答えいたします。

精肉店さんの利用者さんの業者数についてですが、今年度、徳之島町が3業者で、伊仙町のほうが3業者、天城町のほうが1社となっております。

すみません。養豚者数につきましては、現在把握しておりません。

○議長（上岡 義茂君） 大河善市議員。

○3番（大河 善市君） 徳之島町のほうに大きな養豚農家さんがあると思いますが、それ以外、徳之島町でも1か所か2か所、伊仙町でも2か所ぐらいだと思っておりますが、これについても徳之島町さんの大きな業者以外はだんだん高齢化して辞めていく方もいると思いますが、こういう現状の中で、食肉センターが毎日の運営等がなされているのか、週に何回程度あそこを稼働されているのかを伺います。

○議長（上岡 義茂君） 文田主事。

○主事（文田 晃裕君） お答えいたします。

食肉センターの稼働日数につきましては、平日のみの運営となっております。年末年始の繁忙期につきましては、精肉店さんからの要望があったときに土日を臨時的に開けて操業しております。

以上です。

○議長（上岡 義茂君） 大河善市議員。

○3番（大河 善市君） 私、伊仙のそういう業者さんに聞いたら、毎日が多分稼働していない、週に何日かだということ聞いておりますが、こういうことも含めて、総合的に含めて、多額の修繕費、また、養豚農家数、また、食肉センターの利用数、業者さんの減少、徳之島での人口減少、また、取扱量の減少等も考えられるわけですので、食肉センターの運営を、やっぱり作った以上、また、建設時の借入れもまだ10年程度残っているということでもありますので、運営を続けていけるような努力が必要だと思っておりますので、職員さんもいらっしゃるわけですので、ちゃんと担当している事務の方もその辺も十分把握をして、ある施設を、利用者さんが減少したらだんだん衰退していきますので、その辺の対策等をどう考えているか最後に伺って質問を終わりたいと思います。

○議長（上岡 義茂君） 高事務局長。

○事務局長（高 芳征君） お答えいたします。

まず、先ほど連合長のほうからもございました。と畜頭数の増加に向けて、さらに農政部門の各課と連携を図る必要がございます。徳之島町におきましては、先ほど申しましたとおり、肥育牛のと畜について、また、3町ともにですが、豚、ヤギを用いた島料理文化の継承ということで、これも含めまして3町の農政担当部局と積極的に協議して、牛に対する補助というところは国・県ございますけれども、豚に対する補助というのはなかなか、増頭規模のものじゃないと補助がなかったりするものですから、これにつきましても、協議しながら少しでもと畜場が恒久的に運営できるように進めていければというふうに考えております。

○議長（上岡 義茂君） これで、3番大河善市君の一般質問を終了します。

ここで10分休憩をしてから再開したいと思います。11時15分より再開したいと思います。

休憩 午前11時 2分

再開 午前11時15分

○議長（上岡 義茂君） それでは、休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、1番井上和代君の一般質問を許します。

○1番（井上 和代君） 伊仙町議会議員、井上和代でございます。一般質問のほうをさせていただきたいと思っております。

令和4年度第3回徳之島アイランド広域連合定例会の一般質問に入りたいと思っております。

前回、新連合長が就任された折、所信表明としまして、ごみの減量化やリサイクルの推進、一人一人の環境に対する意識の醸成を図るといようなお話、そして、後世への負債を軽減できるように取り組んでまいりますというお言葉を私のほうも胸に持ちつつ、いろんな形で取り組んでいきたいと思っております。

大河議員のほうで生ごみ等の質問がありますので、そちらのほうを重複するとまた分かりませんので、

それ以外の部分という形でお答えをいただければと思います。

1回目の質問です。

1、ごみ削減について。

1、ごみ減量化を各町はどのような取組で行っているのか。生ごみ以外の部分がございましたら、そちらのほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。また、各議員の皆様の方では、先ほどそちらの方にお配りしております家庭ごみの出し方、分け方の方の2ページの方を開きつつ、私の方の質問、それから、各町の連合長、副連合長の回答の方をお聞きいただければと思ひます。

2項目からは自席で行いますのでよろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（上岡 義茂君） 森田連合長。

○連合長（森田 弘光君） それでは、井上議員の御質問にお答えしてまいります。

1項目め、ごみ削減について。その1、ごみ減量化を各町はどのような取組を行っているかということでございます。

お答えいたします。

このご質問につきましては3町にまたがりますので、天城町につきましては私が答弁し、徳之島町、伊仙町につきましては、それぞれ副連合長からお願ひしたいと思ひます。また、6月議会においても、井上議員から同趣旨の御質問がなされております。6月議会以降におきまして、広域連合におきましては紙芝居の絵本化のほか、紙、布類や生ごみの発生抑制を図るため、3町と協議し、現在、模索をしているところでございます。

それでは、天城町の取組についてお答えいたします。

6月議会質問後の取組といたしまして、天城町では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたしまして、8月に天城町の全世帯へ資源ごみ袋と燃やせるごみ袋をセットにして配付を行いました。ごみ分別への御協力、また、御理解をお願ひするという趣旨でございます。

また、これは大河議員にもお答えしましたが、10月20日には区長会の皆さんと一緒に生ごみ堆肥化の先進地であります日置市へ視察研修に行き、今後の生ごみの減量化、また、有効活用について町民全体で考えていきたいと考えております。

また、紙類削減につきましては、まず、役場の中から取組を進めたいということではありますが、事業所にも推進を図ってまいりたいと考えております。

以上、天城町のほうからお答えいたしました。

○議長（上岡 義茂君） 大久保副連合長。

○副連合長（大久保 明君） 井上議員の質問にお答えいたします。

多少、大河議員と重複する点がありますが、御理解いただきたいと思ひます。

お答えいたします。

伊仙町の減量化に対する取組としましては、前年度に、議員、区長、職員、女性連を対象とした家庭ご

みの排出量調査を行ったところ、生ごみの重量割合が多かったので、生ごみの堆肥化で減量化することを実施しております。

前回の6月23日の議会では実施中であった生ごみ堆肥化、先ほど申しあげましたよかんどシステムの実証実験が終了し、1か月間の実証実験の中で約150キログラムの生ごみ堆肥化が実現できました。

今後については、施設や機械等の確保の問題があるため早急に対応し、実施できるようにしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（上岡 義茂君） 高岡副連合長。

○副連合長（高岡 秀規君） 徳之島町の高岡でございます。

まず、減量化という話になりますと、どうしても生ごみは欠かせない問題だと思います。そして、また、これを実現するためには燃やせるごみの分別がしっかりとなされることが最低限必要になってきます。そして、また、紙類とかにつきましては、ペーパーレス化ということで、様々なペーパーで行っていたものが、IT化によってペーパーレス化になる場合については紙類の排出が減ることが考えられますが、今後はそういった雇用面も考えた中で、新しい企業形態というものを構築しながら、町といたしましては、雇用を失わないようにしてこれを進める必要があるかというふうに考えております。

そして、また、燃やせるごみについても生ごみをしっかりと分別するというのと、それ以外のものについては、各種団体や婦人連合が行っているフリーマーケットでありますとか、リサイクルショップ等が近年活発化になってきているような気がいたします。徳之島町の方でも、リサイクルのショップ等の開催が毎年行われる状況になっておりますので、今後は住民が一丸となって必要とされないものが必要とするというところのマッチングが必要になってきますので、行政も一丸となってそういったものは取り組む必要があるというふうに考えております。

○議長（上岡 義茂君） 井上和代議員。

○1番（井上 和代君） ありがとうございます。前回よりお答えのほうが確実で、また、中身のある形で行われているということに大変感動し、また、お礼を申し上げたいと思います。皆様のほうで生ごみに対しての意識というか、取組のほうがなされているということに対しまして、本当にうれしく思います。

私のほうで本当にごみというもの、こちらのほうで燃やすごみというものを減らせるにはどうすればいいのかというようなことをいろいろ考えていったんですけれども、今、皆様のほうのお手元にあります手引書のほう、2ページのほうのごみ減量のすすめということで、いろいろ書いてございます。こちらのほう、私も一つ一つ見ていきました。1番から13番まで見ていきまして、これはできるぞ、これはちょっと無理かな、これはうんというようなものが一つ一つありますけれども。

買い物袋を持参しよう。これは本当に今できていると思うんです。エコバッグであったりとか、個々で買い物袋は要りませんと、そのまま状態でお弁当等を持っていかれる方がいらっしゃいますので、こちらのほうはかなり行き渡っているかと思えます。

2番、バラ売り、量り売りをしよう。これはなかなかできないという形です。例えば、私も買い物に行

くと、パックのお肉とか、お魚とかを手につかんでしまうんですけども、この世代、私ももうすぐ60になりますけども、この世代であっても、お肉1キロがどれぐらいの大きさで、どれぐらいのものが家庭で使用できるのかと、そういうことが分からないんです。ということは、もうお店にある、きれいに切られてパックに乗っているあの形というものが本当に行き渡ってしまっていますので、こちらのほうのようなバラ売り、量り売りというものがなかなか浸透しないのではないかとということで、私は少しこれは使用できないと。

3番目、簡易な包装のものを買いましょう。これは、お中元、お歳暮とか、そういったときにきれいに包装されたりということがあるんですけども、やはり中身を気にすると、一応、包んでくださいと、のしをつけてくださいというような形になりますので、こちらのほうもと思います。

4番目のほう、過剰な包装はお断りしましょう。ごめんなさい。そちらのほうです。それから、5番目の詰め替え商品を選びましょう。これはかなりなされております。シャンプーとか、リンスとか、そういったものだと思います。

6番、必要なものは必要なだけ買いましょう。これはなかなかできないです。車で買い物に行くと、1日分、2日分ということではなくて、やはり一週間。この間も台風等があれば一週間というような形になりますので、どうしてもテレビと同じような形はできないというふうに思っております。

7番、買い物が少ない時は、袋ではなくシールですませましょう。これはできております。

8番、最後まで使い切りましょう。これもなかなか、次も使おうかというような形で主婦は思っています。お肉が1パックであれば、次回も半パック使えばちょっと節約になるかというような形を思ったりするものですから、使い切りということがなかなかできなかつたりするんですけども。

あと、残さず食べましょう。これは食育という形でいきますので、頑張っちはいきますけれども、なかなかできる形はちょっとということです。

次、修理して大事に長く使いましょう。この辺のほうから皆さんのほうに提案をしていきたいというところでもあります。修理をして大切に長く使いましょう。機器であったりとか、いろんなお洋服であったりとかというようなことになるかと思うんですけども、先ほども徳之島町の高岡町長のほうがおっしゃっていたように、フリーマーケットであるとか、そういった部分も活用するというので、いろんなところでこういったもの、開催ができるような形を取っていただければと思います。

11番目も同じように、まだ使えるものは、他の人に譲ったりしましょうという形です。

今、11番まで行きましたけれども、これだけでは、結局、ごみの減量という形は無理なんです。それで、先ほどこちらの事務局のほうからもう1枚、これをもう一つ皆さんにお渡ししてほしいということで、減らそうごみ、必ずしう分別という形でチラシのほうを皆様のほうにお配りしてあるかと思いますが、手元にありますでしょうか。こちら、前回、伊仙町のほうの議会の視察という形でこちらのほうに伺ったときに、こちらの事務局のほうでお渡しいただけましたものです。これを見て、そうなんだよなど、こういうふうになっているんだよなどということで、皆さん、見ていただいても、よく読んで、中身をよく見ていただけると分かるかと思うんですけども、燃えるごみ、燃えないごみ、資源のごみ、全部一緒になってし

まっているもの。右の下のほうです。こちらのほう、燃やせないごみというふうな形の袋なんですけれども、その中には、アルミ缶であったり、空き缶、あとはペットボトルであったりとかが見えるかと思うんですが、瓶も確か入っていたような気がしました。こういったことなんです。こういったことを、分別をしていくと、一つ一つが資源になり、一つ一つが燃やせないごみになり、燃やせるごみという形で分類することによって、いろんな形の動きが出てくるというか、ごみが減らせるんじゃないかというふうに思います。

それで、お願いしたいのは、こういったものをどういうふうに各町のほうで分類をさせるような形の取組をしていただいているのかということです。例えば、各集落のほうに行って、町のほうでこういったものがありますと。その中で、こういったものはやめてくださいというふうに、こういうふうにしてくださいとか、あとは、ごみの収集のときに、もうそのまま置いてくるであるとか、また、区長さんのほうで、そちらのほうで展開をして分類をしているであるとかというような、細かい何か取組があれば、そちらのほうを教えていただきたいというふうに思います。

○議長（上岡 義茂君） 森田連合長。

○連合長（森田 弘光君） お答えいたします。

お互い、ごみの減量については、いろんな形でアナウンスをしていくわけでありましてけれども、どのような形で実際にやっていくかということが、まず課題だというふうに思っております。

天城町におきましては、例年、集落座談会、そういったものを展開し、地域の方々と語る事ができるわけでありまして。残念ながら、今年はちょっと今、コロナということの中でできておりませんが、そういう中で、必ずごみについては町からのお願いという形で提示させていただいているところでもあります。

そういう中で、今年、私たちは10月20日にしっかりと先進地を見て、そして、その集落の代表である区長さん方を中心として、地域全体で、それが、また町全体という形になってごみの減量につなげていければというふうに考えております。

もう1点は、大河議員からございました、今、非常に堆肥の問題が顕著になってきておりますので、そういうことも含めてごみの減量を進めていければというふうに考えております。

○議長（上岡 義茂君） 大久保副連合長。

○副連合長（大久保 明君） ごみの削減についてお答えいたします。

私もごみ出しに頻繁に行きますけれども、前の晩とか、たまに見ますと、高齢者の方が袋に全てを持ってきている方々がいらっしゃいます。その方に一度注意したんですけども、なかなか理解していただけないということで。こういう方々が、まだまだ一人暮らしの高齢者がいるために、このような形になっていることが多いんじゃないかと思っておりますので、その点に関しまして、いろんな、自治会の方を含めて、もちろん町の行政も含めて、再度、収集場所でのチェックと指導を強力にやっていくことが必要だと思っておりますので、粘り強く説明をしていったら、かなりの方が理解できるんじゃないかと。やはりいろんな形で、また、町においては、女性部の方が独り暮らしの方の自宅に行っているいろいろ分別してあげているという話も聞いておりますので、そういうことも含めて、これから取り組んでいきたいと考えてお

ります。

以上です。

○議長（上岡 義茂君） 高岡副連合長。

○副連合長（高岡 秀規君） 徳之島町の高岡でございます。

今、いろいろと考えてみますと、町のほうで分別されている、されていないが、情報が恐らく入っていないかというふうに思います。どこの部分でされていないのか等の情報をしっかりと把握することが重要かなど。もし、いろいろ広報等を行っていても効果は出ないとなると、どこの集落が分別が足りていないか、どのごみステーションが分別されていないかということを的確に把握する必要があるのかなというふうに思います。そして、また、そういった情報の共有によって個々に指導していく必要が出てきていると感じているところです。

さらには、リサイクル、リユースにつきましては、昨今では、皆さん御存じと思いますが、メルカリ等が、今、若い人たちで流行っておりますから、島内メルカリとか、そういったサイトがあれば、例えば徳之島町のホームページで要らないものを提示して、ホームページで自分たちがマッチングをして、これは必要だというところで取引をすとか、さらなる工夫が必要になってくるかというふうに思っておりますので、今後はリユースについてもしっかりと検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（上岡 義茂君） 井上和代議員。

○1番（井上 和代君） ありがとうございます。私のほうも、なるほどな、さすが町長さんたち、いろいろ考えていらっしゃると思いながらお話を聞くところでありました。

伊仙町長のほうがおっしゃっていただいたように、なかなか分別ができないお年寄りの方ということでお話がありましたけれども、鹿児島県のほうでも、まごころ収集、高齢者等の戸別収集サービス、ごみ出しが困難な独り暮らしの高齢者等のお宅へごみの収集に伺いますと。電話をくださいとか、買い物1とか2とか、いろんなあれがあると思いますけれども、その辺のほうを踏まえた形で、これはクリーンセンターだけではなくて、いろんな課のほうでこちらのほうはできるかと思うんですけれども、そういったものもあるかというふうに思います。

収集をするときに、先ほどのチラシのような勘違いをしたり、面倒くさかったり、分からなかったり、そして、今言ったように、できなかつたりというような形が多々あると思うんです。

その中で、できないという方には、先ほどは伊仙町長のほうがおっしゃっていただいたように、お手伝いをすると、女性部であるとか、いろんな形でお手伝いをするというような形。分からないという部分もあるかと思うんです。このごみは燃えるのか、燃えないのか、資源なのかと、そういったところというのは、こちらのほう、クリーンセンターのほうとかの、あと、伊仙町のほうでいけば、きゅらまち観光さんだと思うんですけれども、いろんな分別の、もう1回、分からないであろうというか、これはちょっと難しいかというようなものが少しずつ見えてくるかと思うんです。最近では電子電池というんですか、そういったものも、また新しくできてきていると思うんですけれども、そういったように、日々違うものが出てきて、昨日も、私、何かを見ていましたら、カッターの刃、あれをどこに分類をして捨てればいいのかとい

うふうなものが出てきました。それで、私、今、皆さんのほうにもっていらっしやっている、こちらのほうでカッターの刃というようなふうで調べました。皆さん、ちょっと調べてみてください。カッターの刃。あ、い、う、え、お、か。ないんです。いくら見てもないです。

というように、あるもの、ないもの、やっぱりまだあるんです。そういったところでいけば、カッターの刃は、一応、割れ物のコップとか、瓶とか、そういったものと同じように紙に包んで、危険物、カッターの刃というような形にして燃えないごみというような形で出せばいいかと思ったんです。

ありましたか。カミソリ。そうですね。カミソリと同じような扱いになるんでしょうね。そしたらね。

というような感じで、私はカッターしか頭にありませんでした。今、おっしやっているように、カミソリというようなところに結びつけていけば、また、そういうふうにできるかと思うんですけども、分からないというような部分があるかと思しますので、もう一度、こちらのほうの分類をつけ足していかなきゃいけないもの、別の形であと1枚、コピーをするなりしてお渡しができるような形を取っていただければいいかというふうに思ったりします。

いろんなところに私も話がズレますので、また元に戻していきます。

それで、いろんな形でごみの減量について取組をしていただいていることに感謝をいたします。

また戻ります。ごみの減量のほうのほうで、12番、13番、生ごみは水切りをしましょう、コンポストを利用し肥料化するなどの減量に努めましょうということで、先ほどの大河議員のほうの質問の中にもありましたように、各町のほうでいろんな形を取っていらっしやるということにちょっと安堵をしつつ、では、お話をさせていただきます。

大きな形で堆肥化をすると、それから、ペレット化をするであるとかという形でこれからしていくんだということで前が見えてはきたんですけども、このペレット化、結局はいつできるんですかというようなことなんです。あしたですか、あさってですかということではないわけです。1年後、2年後ということになっていくと思います。じゃ、その間にどうするかということですよ。

それで、伊仙町のほうの質問の中でも、私、これをしました。そして、その中で出てきたのが、伊仙町のほうは、今、皆さんがもっていらっしやるこの手引書のほうの下のほう、コンポスト購入時に助成を受けられる場合がありますということで、伊仙町のほう、これ、しました。コンポスト、200から300弱ぐらいのほうを、たしか1万円そこそこだと思うんですけども、発酵促進剤、そういったものも合わせて3,000円という形で告知をしたとき、1回目80基、それが結局すぐになくなりまして、また追加で100、また追加でということで、200から300ぐらい出ています。

皆さん、意識があるんです。女性の方、いろんな形で意識があるんです。それで、私のほうはこのコンポストも、段ボールコンポストも、徳之島町さんがやっているキエーロ、これも同じような働きをすることを思うんですけども、そういったことをだんだんとしながら、そして、大きな堆肥化であるとか、ペレット化であるとか、そういったことを進めていただけるのではないかということでお話をさせていただくんですけども。

このコンポストの購入時のほうに、コンポスト、土であるとか、バカスであるとか、それから、キエー

ロさんのほうのような特殊な土であるとか、そういったものにいろいろ混ぜて、生ごみを混ぜて、そして、そちらのほうをやっていくんですけれども、私のほうは（いっぽ）さんのEM菌、あれがものすごく役に立ちまして、そちらのほうを使って、（いっぽ）さんのほうでぬかが入っている粉状のものと、それから、液体状の物があるんですけれども、そちらのほうを使った状態でそれを使っています。これで、本当に生ごみってなくなるんですけれども、私がこれを推進するのにはもう一つあるんです。というのは、私、これをしてから思ったのが、ごみを捨てる回数が少なくなったんです。どういうことかと言うと、生ごみって結局はごみ袋と一緒に入れると、ごみ箱がもうくさくなっちゃって、そして、早く捨てなきゃ、ごみステーションに持っていかなきゃってなるんですけれども、生ごみをそのごみ箱に入れなければにおいがしないんです。ただの紙であったり、ビニール袋であったり、そういったものですので、においがなくて、ごみを捨てる回数が少ないんです。ということで、私はごみを捨てる回数が少なく、ごみの減量という形でも役立つのではないかと。いろんな意味で。そして、その生ごみの堆肥で、自分のところでお野菜を作るであるとか、無農薬の自分の家庭菜園をするであるとか、自分の子供には無農薬のものを食べさせたいということで、島内のほうから島外に、お母さんたちのやさしい気持ちを一緒に送ると、キャベツまで送るといようなお話を聞くこともあるんですけれども、そういった形で、肥料というものを使って家庭菜園にも使えるというように皆さんのほうに、また、イメージとしてやっていただきたいというふうに思うんです。

そして、また、本当に小学校、中学校の用務員さんたちは、本当によく頑張っているしやあって、季節、季節に、そして、入学式、卒業式、本当に花いっぱいなんです。お聞きしたことによると、私たちは花を作るのに対して市販の堆肥を買うんだというようにお話を聞きます。こういったことにもこの部分が使えるのではないかとこのように思い、そして、それを子供たちに伝えることによって食育であったりとか、自然であったり、そういったものにも目がいき、いろんな形で教育の部分にも発達していくのではないかとこのように思い、このコンポスト、まず身近なところから、そして、それを進めながら、各町のほうで行っている堆肥化のほう、本当にペレット、すばらしいというふうに思いながら、私のメモにはすばらしいと書き、花丸マークがついております。そういった形で進めていけるのではないかと思います。各町長さんのほう、うなずいておられますがいかがでしょうか。コンポスト。大きな堆肥化の前に何かできることがあるかと思うんですが、そういったところ、いかがでしょうか。

○議長（上岡 義茂君） 森田連合長。

○連合長（森田 弘光君） 井上議員から、毎回、家庭の実生活者というんですか、主婦といいますか、そういう観点からいろんなお話を聞く。私たち男性なものですから、なかなか気がつかない点で、こういう御質問、また、御指摘をいただけることに対して、私自身が大変勉強になっているところであります。

今、コンポストということでございます。本町にはこれまでも何回かお話してはいますが、家庭用の生ごみ処理機というものをおきまして、これは台所の中に置いても、また、処理をすることによってにおいがなくなる、そして、それを処理したものがそのまま庭の菜園とか、庭木の下にとか、そういった形で散布できるということも報告を受けております。

しっかりとごみの減量化については、いろんすばらしいことはしっかりとまねをすればいいんですけど、しっかりとまねをしながら、こういうごみの減量化には取り組んでいく。また、もう一つは、私たち徳之島で生活する人間全体が、いかにしてごみを減量化するかということ、こういったものを見ながら改めて感じているところですので、しっかりと町民の皆さん方に、私たちから啓発するという言葉はおかしいかも分かりませんが、しっかりと一緒に頑張ってごみの減量に取り組んでいければと思っています。ありがとうございます。

○議長（上岡 義茂君） 井上和代議員。

○1番（井上 和代君） ありがとうございます。ぜひ、生ごみのほうをもう1回注目をさせていただいて、今、各町のほうで進められている堆肥化をするまでのことも進めていただければというふうに思います。

そうしましたら、2番のほう、リサイクル、リユースについてどのような取組をなされているかということで、先ほど徳之島町長さんのほうでフリーマーケットであるとかというお話をいただきましたので、ほかに何かあるのであれば教えていただければと思います。各町長さんのほう、よろしく願いいたします。

○議長（上岡 義茂君） 森田連合長。

○連合長（森田 弘光君） それでは、天城町として取り組んでいることについて、少しだけ報告させていただきます。

6月議会の答弁とも重複するところはございますけれども、徳之島愛ランドクリーンセンターでのリサイクル可能なごみの分別について、今、お話のごみ分別法を記載した収集カレンダーの全世帯への配付を行いまして啓発を行い、リサイクルの推進を図っているところであります。

また、本町では、今年2回ほど行いましたけれども、いわゆる天城マルシェというものを開催しておりますが、そこで、また、高岡町長とかぶってしまうところもあるんですけど、天城マルシェでの古着などのフリーマーケットを開催し、リサイクル、リユースに努めているところでもあります。

また、今、始まったばかりでありますけれども、役場内では、事務用の各課の引き出しの中に余った事務用品を1回会計課のほうに回収し、そして、そこにあったいろんな事務用品を各課がまた再利用するというような方向も進め、リユースの、再利用の端緒となればということで、今、進めているところでございます。

○議長（上岡 義茂君） 大久保副連合長。

○副連合長（大久保 明君） コンポストの件で回ってくると思っていました。その件から話をしていきたいと思います。

先ほど申し上げたように、段ボールコンポストは、自由にバカスを入れて、土着菌を入れてよかったんですけど、これも私は実証をしました結果、雨が降ったら、濡れたらほとんど1回きりだという形になりました。

それから、コンポストですけども、いろいろいい面もあるんですけども、結局、バカスが非常にいい。ただ、中が、生ごみを相当水切りをして入れないと、水分がどんどん増えてきて、なかなか堆肥化に時間

がかかるといふような気がいたしますので、そこで、前からやっていたんですけども、裏庭があるとか、ちょっと裏に畑があるところは、もう穴を掘って、これは本当にやっていたんですけど、穴を掘って、そこに生ごみを入れて、バカスを入れて、それをすれば、何箇所かローテーションしていったほうが、コンポストよりははるかに効果があるような気がいたしましたので、これをやれば、先ほど井上議員の話したように、本当に出すごみが圧倒的に減ってきておりますので。ただ、これは市街地とか、そういったところでは非常に難しい、不可能なのですけれども、伊仙町でこのようなことを進めていった中で、この前、きゅらまち観光課で確認をしたら、コンポストが、先ほど三百何個ということでしたけど、それから、あまりコンポストに対する要望が増えていないような気がいたしますので、ですから、よかんどシステムを早急に対応していけばと考えておりますし、先ほど天城町のほうも日置市のほうに視察に行かれたということでもありますので、また、本当にこの効果を再度実証するために日置市のほうに行って、早急にそのような堆肥化をやっていくということは非常に重要だと思いますし、それから、ペレット化ということも十分やっていけると思います。

いずれにしても、職員とも話をしていますけども、計画的ということ考えたときに、割と計画が数箇月単位という形になっているのを一週間単位に短くして、早急に対応していくということが大変重要ではないかと思っておりますので、それが、今後、基幹改良をしていくための最大のポイントでありますので、努力してまいりたいと思います。

リサイクルのほう、フリーマーケットなどは井上さんが五、六年も前からなくさみ館で展開をしていったことを、あらゆるイベントをやっていたんですけども、今、やはりコロナ禍の中でそういうことがかなり少なくなっているのが少し心配ではあります。

以上です。

○議長（上岡 義茂君） 高岡副連合長。

○副連合長（高岡 秀規君） 徳之島町の高岡でございます。

徳之島町といたしまして、ごみの削減については、面倒くさくない方法はないかという観点から、今、取り組もうとしているところです。生ごみだけだと、今、大久保町長からも話がありましたが、水分があまりにも多すぎるということです。だけど、水分を切って出すということが面倒くさいというのであれば、そのまま出して堆肥化できないかということを検討しております。それには、生ごみだけではなくて、下水の汚泥でありますとか、牛ふん堆肥を混ぜることによって、その水分調整が私はできるものだと考えております。その中のEM菌はなかなか温度が上がらないということでもありますので、違う菌を使えば、100度くらい上がるという実績があるところがございました。そこを、今、この間、ちょうど鹿児島に行った際に、その方とお話をしたところであります。

まずは牛ふん堆肥を、牛ふんについてペレット化を今年度中に機械を購入してやる。そして、また、その中に生ごみと下水汚泥を菌でできるのではないかとということです。ただ、ペレット化については、ある程度の水分も必要です。そして、また、水分調整で生ごみができるかもしれません。そういったことで取り組んでいきたいと思っております。

そして、また、リサイクルとリユースにつきましては、リサイクルについては、広域連合のほうでやっていただきたいというふうに思います。なぜならば、加工をするという必要があるもの、プラスチックであるとか、それを何か加工してリサイクルというものについては、この施設でやっていただきたいです。

リユースについては、フリーマーケット、リサイクルショップ等ございますが、なかなか100%リサイクルできるものが品物として出ているわけではないので、ごみが減らないわけですから、先ほど考えた中で、メルカリ等の徳之島版を作ったときにどうなるかということを実際にやりながら考えてもいいのではないかというふうに思いますので、今後は具体的に進めていきたいというふうに思います。

○議長（上岡 義茂君） 井上和代議員。

○1番（井上 和代君） ありがとうございます。生ごみ問題、大分、私のほうも最終を迎えてきたかというふうなお答えをいただきまして、うれしい限りでございます。

それで、今、徳之島町長さんのほう、副連合長さんのほうからもお話がありましたように、プラスチックはどうするのかというようなことがありましたので、3番のほうに進めていきたいというふうに思います。

3番のほう、プラごみをこれからどのようにするのか、具体的にお考えがあるのか、連合長のほう、よろしく願いいたします。

○議長（上岡 義茂君） 森田連合長。

○連合長（森田 弘光君） お答えいたします。

3点目でございます。プラごみをこれからどのようにするか、具体的に考えているのかということでございます。

お答えいたします。

プラごみの処理につきましては、6月議会のあとに事務局のほうでいろいろと情報を収集してまいりました。その詳細につきましては事務局長のほうから詳細に説明していただき、また議論を進めていくことができると思います。よろしく願いいたします。

○議長（上岡 義茂君） 高事務局長。

○事務局長（高 芳征君） お答えいたします。

6月議会で日本容器包装リサイクル協会がプラスチックの引き取りを計画しているとお話いたしました。が、申込みのガイドラインを確認したところ、なかなか条件が厳しいようです。

まず、引き取りの条件について、日本容器包装リサイクル協会が引き取るのではなく、入札を行い、落札業者が引き取るため、入札不調でそれを断られる場合もございます。また、プラごみの品質について、汚れが付着しているものや、あとペットボトル、小型電子機器、安全カミソリ等の刃物、さらには、炭素繊維やガラス繊維で強化されたプラスチックなど、対象外のものが多くあります。さらに、引き取り時の状態につきまして、ベールと呼ばれる圧縮梱包を行う必要があり、新しい機材の導入が必要になってくるものとなります。

ですので、プラごみの処理方法につきまして、現在、いい方法はないか、今後も協議を行ってまいりた

いと考えています。

以上です。

○議長（上岡 義茂君） 井上和代議員。

○1番（井上 和代君） ありがとうございます。

私のほうもいろんなところでこのプラのごみを島外に出したいと、これをしない限り、私たちは燃やすものが幾らでも出てくるというふうに思いましたので、このプラごみについて、私はいろいろ見て、そして、考えたりをしてきました。

それで、9月の伊仙町の議会のほうで、このことについてちょっとお詳しいということで、前々回のこちらのほうの局長さんでありました佐平さんのほうにお尋ねをしました。やっぱり難しいというようなお話で、これを受け取る県のほうにお願いしたらなかなか難しいと。輸送コストであったりとか、形状であったりとか、そういったことでかなりむずかしいというようなお話をいただきました。

私は、これを県ということではなくて、これは環境省だと思えます。環境省のほうで、私たち、これを燃やすんですけどいいですねというようなお話になってくるかと思うんです。こちらのほう、これを燃やさなければ、やはりCO<sub>2</sub>であるとか、そういったものが出てこないわけですから、そういったものを島外に出すというような形をしていければというふうに思うんですけれども。

このプラごみのほう、出す方法として、ごみとして出すという方法もあるけれども、商品として出すという方法もあるんじゃないかというような形のことを、やはり選択肢があるということと、そちらのほうでお話をさせていただきました。

それで、皆さんのほうにお渡ししてあります、こちらのもう一つのほうのコピーのほうがあるかと思うんですけれども、こちらのほうが鹿児島市の、前回、私のほうしか持っていなかったもので、皆さん何のことかというふうに思ったかと思えますけれども、こちらのほうが、鹿児島市の令和3年度のごみ出しの日にちのほうを書いてあるんですけれども、鹿児島市のほう、一応、こちらのほうで週に2回は燃やせるごみという形で、そして、週に1回、金曜日、もうプラだけを、プラスチック容器のみだけを出すという日があるんです。これぐらい、もうこれを資源として出すというような形があるんですけれども、そして、毎週火曜日、そして、毎週水曜日、これは資源です。資源ごみのいろんな種類のものがあるんですが、缶とか、瓶とか、そういったものは月に2回しかないのに、プラのごみは毎週金曜日、どれだけの日にちを使って回収をしているんだよというようなことがお分かりになるかと思うんです。

それで、これは鹿児島市なんですけれども、鹿児島市のごみ出しカレンダー、一応、こちらのほう、これはちょっと私しか持っていないんですけれども、こちらのほうに1人1日470グラム削減しましょうというようなことが書かれているんです。私たちよりも資源ごみのほうを出しているにも関わらず、まだ減らしましょうというようなお話をしているわけです。私たちが、今、皆さんのほうに生ごみであるとか、リサイクルしましょうというような中で、それ以上にプラスチックの改修をしているにも関わらず、まだ470グラム減らしましょうということであれば、私たちはあと何百グラム、何キロ、一人一人減らしていかなきゃいけないのかというふうに単純に思ってしまうわけです。

それで、このプラスチック容器、プラというふうな形になっているものを島外に出す方法、そして、私たち町民がどれだけのことをしていかなきゃいけないのかという道筋を、やはりこちらのほうから発信をしていただきたいというふうに思うんですけれども。

連合長さんのほうにお伺いをいたします。このプラのごみ、出そうと思いますか。いや、もう出さないというふうに。単純で結構です。イエスカノーかだけで結構ですので、お話しいただければと思います。

○議長（上岡 義茂君） 森田連合長。

○連合長（森田 弘光君） お答えいたします。

大変厳しい判断でございますが、基本的には出していかないといけないのかというふうに私は思います。

○議長（上岡 義茂君） 井上和代議員。

○1番（井上 和代君） ありがとうございます。そのお言葉がいただきましたかったということです。

それで、今、こちらのほうでペットボトルを出しているかと思うんですけれども、ペットボトルのほう、今、皆さんが本当に徳之島町さんと肩を並べるくらい、もう少しかと思えますけれども、頑張ってラベルのほう、そして、キャップのほうを外していただいて、そして、かなりきれいな形で出せるようになってきているかと思うんです。そういった形で発信をするというようなことが、一番大切なことだと思うんです。そして、それをしていただいて、そして、私たちはこれを島外に出せるというような形をするためには、このプラのごみを、まず、圧縮をしなければいけない、そして、その圧縮をするためには圧縮機というものが不可欠です。圧縮機があり、そして、量が必要であるということです。プラのごみは量が必要であって、そして、そこから島外に出す運送費というんですか、そういったものを捻出をしなければいけないというようなこと、これは奄振法とか、そういったものがあったり、あと、環境省さんのほうにも働きかけるとか、そういったことがあるかもしれません。

問題は、多々あるかと思えます。そして、それには、まず初めに、いきなりプラのごみが出せるようになりました。出してくださいということでは、私たち、先ほどの減らそうごみ、必ず出しましょう分類というふうに、まだこの状態なものですから、プラのごみだけを回収するというのは、かなりのハードルがあると思えますので、私たち町民は、やっぱり練習期間というか、準備期間というような、そういったものも必要かと思えます。

それに対しまして、各町のほうでこういったもの、方向を示し、そして、方向にしたがって準備をし、そして、具体的に何を始めるかというようなところまで踏み込んでいただきたいというふうに思います。

まず初めに思っていたいただきたいのは、このプラを島内から出すという目的に対しまして、では、私たちは具体的に何をしなきゃいけないのかというような足踏みをしていくと。それには、10年後であれば逆算をして10年後にこれを出すには、では、今、私たちは何をすべきかというようなことを指示をしていただきたいということです。そして、連合長さんのほうで出したいというふうな気持ちを強く持っていていただきまして、その準備を確実に一つ一つやっていたりするような取組をしていただきたいというふうに思います。

そして、若い力のほうを借りていただきたいと思うんです。若い力はいろんな情報を持っています。先

ほどもありました海洋ごみのほう、何かで見ましたけれども、そういったものを集めてサングラスのフレームに変えている方がいらっしゃいました。そういったふうに、いろんな情報を得て、いろんな知識、いろんなアイデア、そういったものがあると思いますので、若い力をもう一つ、皆さんのほうに育てていただいて、ごみ問題をもう少し広く考えていただきたいというふうに思います。

もうそろそろ皆さんが時計を見ているころだと思いますので、私のほう、今回では終わりませんので、次回からもお話をさせていただきたいと思いますので、今日はこの辺で終わらせていただきたいと思います。また、ごみ問題に対しまして、生ごみのほうに対しまして、真摯に取り組んでいただいた各町長、各町の方々に対しましてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

以上です。

○議長（上岡 義茂君） これで、1番井上和代君の一般質問を終了します。

再開を13時15分からしたいと思います。これを持ちまして休憩をします。

休憩 午前12時12分

再開 午後 1時13分

○議長（上岡 義茂君） 全員お集まりの用ですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4、報告第1号令和3年度資金不足比率を議題といたします。

提案者の報告を求めます。森田連合長。

○連合長（森田 弘光君） それでは、報告第1号令和3年度資金不足比率について、その提案理由の御説明を申し上げます。

報告第1号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、公営企業会計の資金不足比率を議会に報告するものでございます。

公営企業会計における資金不足比率については、徳之島食肉センター特別会計は資金不足比率がなかったことを御報告いたします。

以上、提案理由の説明を申し上げます。

○議長（上岡 義茂君） 報告第1号について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上岡 義茂君） 質疑なしと認めます。

これで、報告第1号令和3年度資金不足比率について終結します。

日程第5、議案第4号徳之島愛ランド広域連合職員定数条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。森田連合長。

○連合長（森田 弘光君） それでは、議案第4号徳之島愛ランド広域連合職員定数条例の一部を改正する条例について、提案理由の御説明を申し上げます。

徳之島愛ランド広域連合職員定数条例の一部改正は、今年度、天城町からの出向が1人増え7人となったことや、令和7年度から最終処分場の新設に向けて、新たな事業が始まることなどを鑑み、増員が必要

になってくると思われます。そのため、各町3人ずつの9人以内として提案するものでございます。

御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（上岡 義茂君） 議案第4号について質疑を行います。清議員。

○5番（清 平二君） 議案第4号徳之島愛ランド広域連合職員定数条例の一部を改正する条例について、質疑いたします。この条例は基幹的設備改良工事に伴うものだと思いますけれども、これは一般職員として、この基幹改良の事務手続きなどについての職員増だと思いますけど、これの説明をお願い致します。

○議長（上岡 義茂君） 高事務局長。

○事務局長（高 芳征君） お答えいたします。

今回の人員増におきまして、まずは天城町のほうから1人増えたことで条例の改正がまず必要になりました。基幹改良工事ではなくて、新設に向けての計画の中で、令和7年度から最終処分場の設置の準備が始まります。今回、条例を改正すると、また、早ければ令和5年度とか6年度に、再度人員の増が必要になったときに条例改正が必要になってきます。ですので、今のうちに9人以内として範囲を広めておくことで、次回、条例改正することなくスムーズに運営できるように人員配置ができるものと思って、今回、それを提案しているところになります。

以上です。

○議長（上岡 義茂君） 清議員。

○5番（清 平二君） ということは、専門職じゃなくてもできるということですか。普通の一般職から来て、この新設関係のこういう関係、一般職でもできるのかどうか。

○議長（上岡 義茂君） 高事務局長。

○事務局長（高 芳征君） お答えします。

前回、こちらの施設を造ったときも役場職員のほうで推進室なるものを作って新設したかと思えます。ですので、行政職かどうかというところはまだはっきりしないんですけども、建設課の専門職の方がいらっしゃることも考えられるのかというふうに考えております。

○議長（上岡 義茂君） 清議員。

○5番（清 平二君） 各町において、専門職、建設課の専門職、そういう職員がちょっと私、伊仙町では専門職は少ないんじゃないかと思うんですけども、やはり愛ランドで専門職、こういうのを募集するのか、町のほうから出向するのか。

○議長（上岡 義茂君） 高事務局長。

○事務局長（高 芳征君） お答えします。

こちらのほうで募集となるとなかなか厳しいものがあるかと思えますので、各町のほうから、町長の考えの下、選出して出向していただければというふうに考えております。

○議長（上岡 義茂君） 清議員。

○5番（清 平二君） 連合長、副連合長にお尋ねします。

今、それぞれの町でこういう技術職はいらっしゃるのかどうか、余裕があるのかどうかお尋ねします。

○議長（上岡 義茂君） 森田連合長。

○連合長（森田 弘光君） お答えいたします。

それぞれ各町においては、職員の中でなかなか余裕がありますという返事はできないところであります。ただ、これから、議論の中にもありましたように、新しい広域連合、新しいクリーンセンターを作っていくということの中で、今、枠を広げておきたいということでもあります。そのために、これからいろんな、国、県との事務手続きとか、新設に向け、また、最終処分場に向け、そういったことが出てきますので、また、ここについては、やっぱり3町、それぞれ力を入れて広域愛ランド連合、それから、新設に向けては力を入れていきたい。そして、世界自然遺産、そして、世界に誇れるごみのない町、島というものを作ることができればという考え方でございます。

○議長（上岡 義茂君） 大久保副連合長。

○副連合長（大久保 明君） 伊仙町においても、特に建築土木関係の職員は非常に少ない状況であります。

これは、昨日、ある大手の会社の方が相談に来たんで話を聞いたら、そういう大きい建設会社もほとんど人手が足りないというふうな状況だったんです。非常に多いときに、かなりの人が早期退職したんで、全然、大手もいない状況だそうです。

もちろん、町においても、あらゆる努力をしてそういう技術職の方を職員として採用したいとは考えております。

○議長（上岡 義茂君） 高岡副連合長。

○副連合長（高岡 秀規君） 徳之島町でも、技術職を募集したにも関わらず、なかなかいないのが現状であります。以前もそういったことがあって、食肉センター等々の建設には各町の技術屋さんが合同で話し合いをして意見交換をしながら進めたように思います。

今後、今回も各町、技術屋さんがいることはしますので、ここに出向という形にするのか、それとも、出向せずにしっかりと相談役といいますか、そういったものを交えた中で設計に当たるということも考えられますので、しっかりと対応はできるものだというふうに思っております。

○議長（上岡 義茂君） 清議員。

○5番（清 平二君） やはり技術屋がどこの町も、3町とも少ないということで、技術屋が出向できるかどうかということを考えているんですけども、私は、これを町の職員じゃなくて、何かこれが委託してできないのかどうか、そういう計画はしていなかったのかどうか。やはり専門職となると、委託をしてやったほうが専門的であり、国、県のほうに、そういう書類を提出するのも委託先でできると思いますので、そういう考え方ができるのかどうかお尋ねします。

○議長（上岡 義茂君） 森田連合長。

○連合長（森田 弘光君） ただいまの清議員の外部委託ということについては、今、私たち広域連合としては考えてはいないところでございます。しっかりと設計するところについては、また、専門のほうの事業所のほうに発注していきますので、そこをしっかりと精査し、そして、また、国、県に書類を上げていくというのは、まさしく事務的な仕事为主になるかというふうに考えております。

そういう中で、9名以内ということになっておりますけれども、これを令和5年度にどうするかということではなくて、今、うちの事務局長がお話のように、今、7名おりますので、条例にちょっと抵触しております、だから、1回変えておきましょうということでもありますので、その9名以内というところの中の運用については、緩やかに考えていきたいというふうに考えております。

5年度、それぞれ職員を派遣するのか、また、採用するかということについては、期限をきちっときつての、そういった考え方は、今、持っておりません。

○議長（上岡 義茂君） 清議員。

○5番（清 平二君） 条例上、今、6名のうち7名、天城から1人出向しているということで、9名で運用はしていくと。全9名じゃなくて、もし、そういう委託先が見つければ委託にも変更できるということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（上岡 義茂君） 高事務局長。

○事務局長（高 芳征君） お答えします。

先ほど連合長からもありましたとおり、以内という言葉で幅を持たせているところでございます。ですので、そのときどきでいつでも対応できるかと思っておりますので、委託も、専門業者にすることも可能かとは思っています。

○議長（上岡 義茂君） 清議員。

○5番（清 平二君） 各町それぞれ技術者は少ないわけですので、そのところを、今後、委託できるものであれば委託にして前に進めていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（上岡 義茂君） ほかに質疑はありませんですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上岡 義茂君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上岡 義茂君） 討論なしと認めます。

これから議案第4号徳之島愛ランド広域連合職員定数条例の一部を改正する条例について、採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上岡 義茂君） 異議なしと認めます。したがって、議案第4号徳之島愛ランド広域連合職員定数条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第5号令和4年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算（第1号）を議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。森田連合長。

○連合長（森田 弘光君） それでは、議案第5号令和4年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算（第1号）について、その提案理由の御説明を申し上げます。

内容は、歳入歳出予算にそれぞれ6,873万円を追加し、歳入歳出予算総額はそれぞれ5億

4,534万4,000円となるものでございます。

歳入につきましては、繰越金が5,045万1,000円の増額、繰入金が1,827万9,000円の増額となります。

歳出につきましては、総務費が86万7,000円の増額、衛生費が6,786万3,000円の増額となります。

令和4年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算（第1号）を、地方自治法第96条第1項の規定により、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（上岡 義茂君） 補足説明があればこれを許します。高事務局長。

○事務局長（高 芳征君） それでは、議案第5号令和4年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算（第1号）について補足説明をいたします。

お手元の補正予算資料5ページをお開きください。

まず、歳入について御説明いたします。

2款繰越金1項繰越金1目繰越金につきまして、補正前の額1,000円に5,045万1,000円を増額補正し、5,045万2,000円とするものであります。

主な内訳といたしましては、前年度繰越金5,045万2,516円となっております。

続きまして、5款繰入金1項繰入金1目繰入金につきまして、1,827万9,000円を増額補正するものであります。

主な内訳といたしましては、徳之島愛ランド広域連合一般廃棄物処理施設整備基金繰入金1,827万9,000円となっております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

7ページをお開きください。

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費につきまして、補正前の額398万円に86万7,000円を増額補正し、484万7,000円とするものであります。

主な内訳といたしましては、12節委託料において財務会計システム導入委託料として78万円を増額するものであります。

続きまして、3款衛生費1項清掃費1目清掃総務費につきまして、補正前の額2,383万9,000円に15万4,000円を増額補正し、2,399万3,000円とするものであります。

主な内訳といたしましては、11節役務費において、搬入許可申請、10月3日に開始されるもののその広告料として12万円を御提案するものです。

3款衛生費1項清掃費2目清掃管理費につきまして、補正前の額4億3,175万8,000円に4,558万3,000円を増額補正し、4億7,734万1,000円とするものであります。

主な内訳といたしましては、10節需用費において、浸出水処理施設高度処理設備ろ材購入費として333万7,000円の増額、12節委託料において、リサイクル設備通信ネットワーク更新業務委託料として1,430万円、これにつきましては、昨年度予算計上しておりましたが部品を調達困難というこ

とで未執行となっていたものでございます。また、環境特定業務委託料として64万2,000円、これにつきましては、基幹改良工事の前にアスベストの含有調査費が必要ということで計上しております。合わせて1,494万2,000円の増額となっております。

また、同款項目内24節の積立金におきまして、一般廃棄物処理施設整備基金として2,713万1,000円を増額するものであります。

続きまして、3款衛生費2項火葬場費1目火葬場管理費につきまして、補正前の額1,527万3,000円に2,212万6,000円を増額補正し、3,739万9,000円とするものであります。

主な内訳といたしましては、12節の委託料において、残骨灰回収業務委託料として28万6,000円の増額、火葬業務及び施設管理業務委託料として68万円、引継ぎ委託料40万円の減額、合わせて79万4,000円の減額となっております。

17節工事請負費におきまして、火葬場駐車場整備費として2,250万円の増額、24節積立金において、徳之島愛ランド広域連合火葬場保全管理基金の積立金として10万円を御提案するものでございます。

以上、議案第5号令和4年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算（第1号）について補足説明をいたしました。御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（上岡 義茂君） 議案第5号について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上岡 義茂君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上岡 義茂君） 討論なしと認めます。

これから議案第5号令和4年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上岡 義茂君） 異議なしと認めます。したがって、議案第5号令和4年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第6号令和4年度徳之島食肉センター特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。森田連合長。

○連合長（森田 弘光君） 議案第6号令和4年度徳之島食肉センター特別会計補正予算（第1号）について、その提案理由の御説明を申し上げます。

内容につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ144万円を追加し、歳入歳出予算総額がそれぞれ3,493万9,000円となるものでございます。

歳入につきましては、繰越金が144万円の増額となります。

歳出につきましては、総務費が144万円の増額となります。

令和4年度徳之島食肉センター特別会計補正予算（第1号）を、地方自治法第96条第1項の規定により、御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（上岡 義茂君） 補足説明があればこれを許します。高事務局長。

○事務局長（高 芳征君） 議案第6号令和4年度徳之島食肉センター特別会計補正予算（第1号）について補足説明をいたします。

お手元の資料、特別会計第4ページをお開きください。

歳入について御説明いたします。

4款繰越金1項繰越金1目繰越金につきまして、補正前の額1,000円に144万円を増額補正し、144万1,000円とするものであります。

主な内訳といたしましては、前年度繰越金144万1,993円となっております。

続きまして、6ページをお開きください。

歳出について御説明いたします。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費につきまして、補正前の額1,299万5,000円に144万円を増額補正し、1,443万5,000円とするものであります。

主な内訳といたしましては、14節工事請負費において、食肉センター蓄魂碑敷地整備費として73万2,000円の増額、17節備品購入費におきまして、と畜銃購入費用として47万円の増額、24節積立金において、徳之島愛ランド広域連合食肉センター保全管理基金として5万6,000円を御提案するものでございます。

議案第6号令和4年度徳之島食肉センター特別会計補正予算（第1号）について補足説明を行いました。御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（上岡 義茂君） 議案第7号について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上岡 義茂君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上岡 義茂君） これから議案第6号令和4年度徳之島食肉センター特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上岡 義茂君） 異議なしと認めます。したがって、議案第6号令和4年度徳之島食肉センター特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第7号令和3年度徳之島愛ランド広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。森田連合長。

○連合長（森田 弘光君） それでは、議案第7号令和3年度徳之島愛ランド広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について、その提案理由の御説明を申し上げます。

令和3年度徳之島愛ランド広域連合一般会計歳入総額は、5億5,116万4,977円で、歳出総額は5億71万2,461円で、歳入歳出差引き残額は5,045万2,516円となります。

それでは、各項目の内容について御説明申し上げます。

歳入につきましては、各町の分担金及び負担金が4億5,055万1,000円で、繰越金が2,430万7,372円で、諸収入が7,330万6,605円で、国庫支出金が300万円となっております。

歳出につきましては、議会費35万3,490円で、総務費が455万7,299円、衛生費が4億9,450万2,626円、公債費が129万9,046円となっております。

令和3年度徳之島愛ランド広域連合一般会計歳入歳出決算の認定を、地方自治法第96条第1項の規定により、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（上岡 義茂君） 議案第7号について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上岡 義茂君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上岡 義茂君） これから、議案第7号令和3年度徳之島愛ランド広域連合一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本件を認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上岡 義茂君） 異議なしと認めます。したがって、議案第7号令和3年度徳之島愛ランド広域連合一般会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。

日程第9、議案第8号令和3年度徳之島食肉センター特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。森田連合長。

○連合長（森田 弘光君） それでは、議案第8号の提案理由の御説明を申し上げます。令和3年度徳之島食肉センター特別会計歳入歳出決算について、認定を求める件でございます。

令和3年度徳之島食肉センター特別会計歳入総額は2,565万5,696円で、歳出総額は2,421万3,703円で、歳入歳出差引き総額は144万1,993円となります。

それでは、各項目の内容について御説明申し上げます。

歳入につきましては、各町の分担金及び負担金が1,867万6,000円で、使用料及び手数料が478万6,840円、繰越金が216万450円、諸収入が3万2,406円となっております。

歳出につきましては、総務費が1,533万8,703円で、公債費が887万5,000円となってお

ります。

令和3年度徳之島食肉センター特別会計歳入歳出決算についての認定を、地方自治法第96条第1項の規定により、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（上岡 義茂君） 議案第8号について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上岡 義茂君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上岡 義茂君） これから議案第8号令和3年度徳之島食肉センター特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

お諮りします。本件を認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上岡 義茂君） 異議なしと認めます。したがって、議案第8号令和3年度徳之島食肉センター特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。令和4年度第3回徳之島愛ランド広域連合議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

<閉会：午後1時43分>

令和4年9月21日

議事録署名議員 徳之島愛ランド広域連合議会議長

印

議会議員

印

議会議員

印